

平成31年2月定例会環境対策特別委員会(事前)

平成31年2月12日(火)

[委員会の概要]

木下委員長

ただいまから、環境対策特別委員会を開会いたします。(10時32分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

なお、理事者各位に申し上げます。当委員会において、議案等の説明及び報告の際には、座ったままでなされますよう、よろしく申し上げます。

【説明事項】

- 提出予定案件について

【報告事項】

- 「第3次徳島県環境基本計画(素案)」の概要について(資料①)
- 「次期・自然エネルギー立県とくしま推進戦略(素案)」の概要について(資料②)

板東県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております環境対策特別委員会説明資料及び環境対策特別委員会説明資料(その2)によりまして、2月定例会県議会に提出を予定しております環境対策関係の案件及び平成31年度環境対策関係主要施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

私からは、一般会計の総括及び県民環境部関係の事項について御説明を申し上げ、その後、順次、各所管部局長から御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、平成31年度一般会計・特別会計予算(案)及び平成30年度一般会計補正予算(案)、その他議案等といたしまして、条例改正案でございます。

説明資料の1ページをお開きください。平成31年度県民環境部の主要施策の概要について、7項目を記載しておりますので、御説明申し上げます。

1の総合的な環境施策の推進では、「環境首都・新次元とくしま」の実現を目指し、環境活動連携拠点「エコみらいとくしま」において、各種環境施策の推進や多様な環境活動の一元的な支援を実施し、県民の環境に関する意識を高め、県民総ぐるみでの脱炭素、循環型社会の構築を推進してまいります。

2の気候変動対策の推進では、脱炭素社会の実現に向け、緩和策と適応策を両輪とした取組を展開し、徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例に基づく、総合的な気候変動対策を実施してまいります。

また、自然エネルギー立県とくしま推進戦略に基づいたエネルギーの地産地消や、徳島

県水素グリッド構想に基づいた水素社会の早期実現に向けた取組を推進してまいります。

3の循環型社会形成の推進では、第四期徳島県廃棄物処理計画に基づき、廃棄物の発生抑制や、再使用・再生利用等による資源の循環的な利用を基調とする社会形成に努めてまいります。

4及び5の産業廃棄物・一般廃棄物処理対策の推進では、処理業者に対する立入調査や県独自の優良処理業者認定制度などにより、産業廃棄物の適正処理を推進するとともに、一般廃棄物の減量化・再使用・再生利用及び適正処理を推進するため、関係市町村等に対して技術的援助を行ってまいります。

6の大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進では、公害防止対策の推進を図るため、大気・水質等の常時監視や、発生源に対する指導等を行うとともに、瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画に基づき、地域の力による、人と自然が共生した豊かな海、いわゆる里海づくりの推進を図るなど、環境保全の取組の強化に努めてまいります。

7の環境影響評価の推進では、開発行為の実施に際し、環境影響評価の審査及び指導を行い、生活環境や自然環境の保全に努めてまいります。

以上が、県民環境部の平成31年度環境対策関係の主要施策の概要でございます。

4ページをお開きください。各部の環境対策の一般会計予算についてでございます。平成31年度一般会計当初予算(案)の総額は、総括表の左から2列目のA欄の一番下、計の欄に記載のとおり、25億9,767万9,000円となっております。このうち県民環境部の予算総額は、同表の上から2段目のA欄に記載のとおり、5億2,785万9,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

6ページをお開きください。イ、部別主要事項説明でございます。まず、環境首都課関係でございます。目名、環境衛生指導費の摘要欄①、一般環境対策費では、アのエシカル消費で加速!脱炭素「ステップアップ」事業として、エコみらいとくしまにおきましてICTを活用した食品ロス削減モデルの検討・試験運用や、消費者行政新未来創造オフィスと連携した食品ロス削減に向けた普及啓発を実施するとともに、環境学習・教育等の各種事業を展開するための経費、1,140万円を計上しております。

また、イの食品ロス削減全国大会開催事業では、広く県民・事業者に対し、食品ロス削減の取組を呼び掛ける契機とするため、第3回食品ロス削減全国大会を開催するとともに、関連イベントを実施するための経費として、1,100万円を計上しております。以上、環境首都課の予算総額は、1億6,590万8,000円となっております。

7ページを御覧ください。環境指導課関係でございます。目名、環境衛生指導費の摘要欄③、生活環境整備指導費におきましては、イの産業廃棄物適正処理監視・指導事業により、産業廃棄物の適正処理を促進するため、排出事業者や処理事業者等への監視・指導を行うとともに、不法投棄等対策事業や啓発事業等を実施する経費として、4,916万9,000円を計上しております。

また、ウのポリ塩化ビフェニル廃棄物期限内処理促進事業におきましては、有害物質であるポリ塩化ビフェニル廃棄物等を期限内に全数処理するため、掘り起こし調査を実施する中で、保管事業者に対して徹底した周知・啓発を図ることにより、期限内処理を促進する経費として、1,850万円を計上しております。以上、環境指導課の予算総額は、1億5,753万5,000円となっております。

8ページをお開きください。環境管理課関係でございます。目名、公害対策費の摘要欄④、水質汚濁対策費におきましては、アの(イ)の未来へつなぐ「とくしまSATOUMI」推進事業により、豊かな海、いわゆる里海づくりを推進するため、水質の測定体制の整備や、水と人とのふれあい事業等を実施する経費として、1,356万7,000円を計上しております。

摘要欄⑤、分析測定機器等整備事業費におきましては、環境基本法において環境基準が定められている有害大気汚染物質のモニタリング調査に必要な装置の更新経費など、3,417万6,000円を計上しております。以上、環境管理課の予算総額は、2億441万6,000円となっております。

18ページをお開きください。その他の議案等について御説明いたします。(1)条例案についてでございます。今議会におきまして、県民環境部から1件の条例改正案を提出することとしております。ア、徳島県立男女共同参画交流センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに鑑み、当部が所管しております8施設の使用料の額等を改めるものでございます。施行期日につきましては、平成31年10月1日としております。環境対策特別委員会説明資料(その2)につきましては、後ほど、農林水産部長から説明いたします。

以上が今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

続きまして、2点御報告させていただきます。資料1-1を御覧ください。第3次徳島県環境基本計画(素案)の概要についてでございます。計画改定の趣旨としましては、平成25年12月に策定しました第2次徳島県環境基本計画が、計画最終年度となりましたことから、国内外の環境情勢の変化に的確に対応し、新たな課題への取組をより充実させるため、計画を改定することとしております。次期計画の期間は、2019年度から2023年度までの5年間としております。次期計画の特徴としましては、「脱炭素社会を徳島から実現!」を基本コンセプトに、温室効果ガスの排出量と吸収量のバランスがとれ、豊かな県民生活及び経済の持続的な成長を実現できる社会を目指し、気候変動に適応した持続可能な社会づくり、環境に配慮したエシカルな暮らしづくり、自然・水素エネルギーを活用した脱炭素型のまちづくり、生物多様性が保全・継承されたふるさとづくりの四つの新たな重点戦略を掲げ、取組を進めることとしております。

資料の裏面を御覧ください。次期計画の施策体系を示しております。六つの柱、20の分野に沿って、各種施策を展開してまいります。詳細につきましては、資料1-2を御参照いただければと思います。今後、議会で御論議いただくとともに、パブリックコメントを実施し、環境審議会での審議を経まして、本年7月の策定を目指して、取り組んでまいりたいと考えております。

資料2-1を御覧ください。次期・自然エネルギー立県とくしま推進戦略(素案)の概要についてでございます。戦略改定の趣旨としましては、平成27年度に策定した現行戦略が最終年度となったことから、自然・水素エネルギーを活用したエネルギーの地産地消、災害に強いまちづくりの取組を更に加速させるとともに、環境とビジネスの両立や地域経済の活性化に取り組む、更なる意欲的で実効性のある戦略へと、改定を行うものでございます。次期戦略の推進期間につきましては、2019年度から2022年度までの4年間としております。戦略改定の必要性といたしましては、持続可能な開発目標・SDGsや、昨年12

月のCOP24において採択されたパリ協定の実施指針など、自然エネルギーを取り巻く国内外の新たな状況変化に適切に対応するため、今回の改定を行うものでございます。次期戦略の特徴といたしましては、「実現すべき未来の姿2050年ビジョン」を提示するとともに、2030年度目標値を上方修正し、国を大きく上回る意欲的な目標値である自然エネルギーによる電力自給率50パーセントを設定しております。

さらに、その目標達成に向け、4つの新たな戦略プロジェクトを設定しております。

資料の裏面を御覧ください。その戦略プロジェクトとして、①環境・ビジネス発展プロジェクト、②「地産地消」推進プロジェクト、③水素エネルギー社会実装プロジェクト、④未来を守る強靱化プロジェクトの四つのテーマを掲げ、取組を進めることとしております。詳細につきましては、資料2-2を御参照いただければと思います。

今後、議会で御論議いただくとともに、パブリックコメントを実施し、自然エネルギー立県とくしま推進委員会での審議を経まして、本年7月の策定を目指して、取り組んでまいりたいと考えております。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

西條消費者暮らし安全局長

危機管理部から2月定例会に提出を予定しております案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料の2ページをお開きください。危機管理部の平成31年度主要施策の概要についてでございますが、1、野生鳥獣管理対策の推進といたしまして、捕獲の担い手である新規狩猟者の確保と実際に猟をする狩猟者の育成や、指定管理鳥獣捕獲等事業による個体数の管理、さらに、捕獲したニホンジカ等の利活用を拡大するため、ハラル向け生体捕獲や一時飼養の実装等を推進してまいります。

4ページをお開きください。危機管理部における当初予算案といたしまして、危機管理部の欄に記載のとおり、1億4,850万1,000円をお願いするものでございます。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

9ページをお開きください。当初予算の部別主要事項について、御説明申し上げます。消費者暮らし政策課の計画調査費の摘要欄アの「とくしま狩猟マイスター」への道プロジェクト事業として、狩猟の知識や実践的な捕獲技術に関する講座を開催する経費として、800万円を、イの野生鳥獣エシカル消費推進ネットワーク構築事業として、捕獲から消費までの一貫したネットワークを構築する経費として、240万円を計上いたしております。

次に、環境衛生指導費の摘要欄、鳥獣等保護費についてであります。鳥獣保護及び狩猟対策に要する経費として、アの指定管理鳥獣捕獲等事業では、ニホンジカやイノシシの管理捕獲を実施する経費として、1億1,267万8,000円を計上いたしております。

その他経費を合わせた消費者暮らし政策課の予算総額は、1億4,850万1,000円となっております。危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

川合農林水産部長

続きまして、農林水産部関係の提出予定案件について、御説明申し上げます。まず、お手元の委員会説明資料の2ページをお開きください。平成31年度主要施策の概要について

でございます。まず、1、環境と調和した農畜水産物の推進でございます。有機質資源の循環利用を促進し、化学肥料や化学農薬の使用量の低減を図るとともに、家畜排せつ物の適正な管理と利用を進めてまいります。また、小水力などの自然エネルギーの活用に努めてまいります。次に、2、環境を重視した多様な森林づくりの推進では、間伐や造林などの適正な森林整備を継続的に進めるとともに、公有林化や保安林指定等による森林の適正管理を推進してまいります。また、企業・大学等との協働の森づくりなど、県民総ぐるみの森林づくりを推進いたします。3、鳥獣による被害の防止では、地域の指導的役割を担う人材や被害ゼロ集落をモデル的に育成し、県下へ普及するなど、集落ぐるみでの防護対策の推進と、関係機関と連携した捕獲対策の強化に努めてまいります。

続きまして、提出予定案件について御説明申し上げます。4ページをお願いします。

農林水産部の平成31年度一般会計当初予算につきましては、総括表の31年度当初予算額欄の上から3段目に記載のとおり、13億8,298万5,000円を計上しております。

それでは、平成31年度の主要事項につきまして、御説明を申し上げます。

10ページをお願いいたします。まず、もうかるブランド推進課でございます。土壌に関する技術実証や、土壌診断に基づく適正な施肥の推進に係る経費など、合計で738万円を計上しております。

続きまして、畜産振興課でございます。家畜排せつ物等の適正処理の推進に要する経費として、953万1,000円を計上しております。次のページになりますが、林業戦略課では、間伐や造林などの森林整備の支援や、県や市町村における公有林化の推進に要する経費など、合計で9億1,390万9,000円を計上しております。

次のページをお願いいたします。水産振興課におきましては、カワウによる内水面漁業への被害防止対策に要する経費として、127万5,000円を計上しております。

農山漁村振興課におきましては、野生鳥獣による農作物などの被害防止に向けて、地域で指導的な役割を担う人材の育成や、集落ぐるみの被害防止活動を支援する経費など、合計で2億660万円を計上しております。

森林整備課におきましては、森林の持つ公益的機能の向上を図るため、水源地域における荒廃山地の復旧等、公共事業に要する経費など、合計で2億4,429万円を計上しているところでございます。

18、19ページをお願いいたします。その他の議案等の条例案といたしまして、徳島県肥料等の不当に大量な施用等の防止に関する条例及び徳島県食の安全安心推進条例の一部を改正する条例についてでございます。これは、農薬取締法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行うものでございまして、公布の日からの施行をお願いするものでございます。

続きまして、委員会説明資料(その2)をお願いいたします。1ページをお開きください。平成30年度一般会計補正予算案として、先議をお願いするものでございます。

総括表の補正額欄の上から3段目に記載のとおり、1億9,013万6,000円の増額をお願いしております。補正後の予算額は、農林水産部合計で18億7,862万9,000円となっております。

次のページをお願いいたします。課別主要事項でございます。林業戦略課欄の3段目の造林費、摘要欄①、森林環境保全整備事業費では、山地災害の防止に資する、水土保全機

能の強化のための森林整備や、搬出間伐に要する経費として、1億9,013万6,000円の増額をお願いしております。4ページをお願いいたします。繰越明許費につきましては、翌年度繰越予定額欄の最下段に記載のとおり、この度の補正予算額の繰越しをお願いするものでございます。

なお、これらの事業につきましては、できる限り早期執行に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

提出予定案件の説明は以上でございます。なお、農林水産部関係の報告事項はございません。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

瀬尾政策監補兼県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、説明いたします。それでは、お手元の委員会説明資料3ページをお開きください。平成31年度主要施策の概要でございます。まず、自然との共生の推進といたしまして、自然との共生や、ゆとりとうるおいのある環境づくりに配慮した公共事業を推進してまいります。

また、総合的な生活排水対策の推進といたしまして、生活排水処理施設の計画的かつ効率的な整備を推進し、汚水処理人口普及率の向上に努めてまいります。

最後に、民間建築物アスベスト対策の促進といたしまして、民間建築物の所有者等が行うアスベスト含有調査や除去工事を支援してまいります。

次に、4ページをお開きください。県土整備部の平成31年度一般会計当初予算につきましては、表の下から3段目に記載のとおり、5億2,853万4,000円をお願いしております。前年度当初予算に比べ、341万円の増となっております。

5ページを御覧ください。特別会計でございます。流域下水道事業特別会計におきまして、8億7,251万6,000円をお願いしております。前年度当初予算に比べ、1,156万円の減となっております。

13ページをお開きください。県土整備部の主要事項につきまして、まず、住宅課でございます。民間建築物の所有者等が行うアスベスト含有調査や除去工事の支援に要する経費として、250万円を計上しております。河川整備課におきましては、海岸漂着物等の回収・処理及びその発生抑制に要する経費として、1,500万円をお願いしております。

水・環境課におきましては、浄化槽の整備促進と適正な維持管理の推進に要する経費など、合計で、4億9,103万4,000円をお願いしております。

14ページをお開きください。運輸政策課におきましては、海岸漂着物等の回収・処理及びその発生抑制に要する経費として、2,000万円をお願いしております。

15ページを御覧ください。水・環境課が所管しております流域下水道事業特別会計でございます。旧吉野川流域下水道の施設の維持管理に要する経費など、8億7,251万6,000円をお願いしております。

17ページをお開きください。地方債でございます。流域下水道事業特別会計におきまして、2億900万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。起債の方法、利率等は記載のとおりでございます。

県土整備部関係の説明事項は以上でございます。なお、報告事項につきましては、特にございません。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

美馬教育長

それでは、2月定例会に提出を予定しております教育委員会関係の案件でございます。平成31年度当初予算案でございます。その概要につきまして、御説明申し上げます。

お手元の説明資料の3ページをお開きください。初めに、教育委員会関係の平成31年度主要施策の概要についてでございます。環境教育の充実につきましては、学校でのリサイクル活動などの取組を家庭に広げるとともに、児童・生徒が地域に出向いて、環境美化や自然観察などの体験活動を積極的に行う「新 学校版環境 I S O」認定校の一層の拡大を図ることにより、生命や自然を大切に、地域の環境を守るために行動できる児童・生徒の育成に努めてまいります。

また、エネルギー教育や放射線教育を実施することにより、エネルギーに関する理解の深化や放射線に関する正しい理解を促進してまいります。

次に、4ページをお開きください。平成31年度一般会計当初予算額でございますが、総括表にございますように、教育委員会合計で、980万円をお願いしております。前年度当初予算額と、同額となっております。

この内容につきまして、16ページをお開きください。学校教育課の目、教育指導費の摘要欄①、学校教育振興費におきまして、環境・エネルギー教育推進事業といたしまして、環境教育の推進を図るため、「新 学校版環境 I S O」の取組に要する経費として20万円を、また、環境・エネルギー教育支援事業といたしまして、エネルギーに関する理解の深化や放射線に関する正しい理解の促進を図るための経費として960万円を、それぞれ計上しております。

教育委員会は以上でございます。なお、教育委員会関係の報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

木下委員長

以上で、説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

長尾委員

さきの委員会で、県有施設の合併処理浄化槽の転換につきまして、転換していない、そういう県施設について来年度予算の計上はどうかという質問をいたしまして、検討するということでありましたが、ただいま、県土整備部長のほうから説明があった浄化槽の整備促進と適正な維持管理を推進するための経費、浄化槽整備事業費補助金、この金額の中にそういう検討されたものが入っているかどうか。また、県土整備部関係だけではなくて、各部局、あの時に質問した時は、166か所転換できていない所があると、そういう答弁があったわけですがけれども、これが各部局、新年度予算の中に計上がされているのか、されていないのか。されている場合、今後どのようなスケジュールで取り組んでいくのか御答弁願いたい。

三好水・環境課長

ただいま、長尾委員から県有施設における合併処理浄化槽の転換の今後のスケジュールや、予算上の計上の仕方などの質問を頂きました。さきの委員会で、委員から早期の改善について御提案がありました県有施設に設置されております単独処理浄化槽の転換促進につきましては、先ほど言われましたように166基、その中で廃止予定など41基を除きまして125基について、各施設管理者において環境負荷の大きい施設等を優先して転換していくという話は頂いております。

予算上の話ですけれども、個々に管理者のほうで維持管理ということで対応してまいりますので、これを特出しして予算で計上しているということとはございません。ただ、来年度から優先順位の高いもの、防災拠点でありますとか、災害避難場所指定の施設でありますとか、生活雑排水を排出して環境負荷の大きい施設でありますとか、そういうものから順次転換していくということになっており、166基のうち125基を転換していく中で、そういう施設が72基程ございますので、そちらを重点的に転換を図るということで各管理者から同意を頂いております。

長尾委員

以前も申し上げましたけれども、まず^{かい}隋より始めよということで、県が率先して県有施設のほうをしっかりと改善していくことが大事だと思います。市町村についても、もっと数があるわけでありまして、県がまずその範を示すことが大事だと。その上で今後、県内市町村についても、どういうふうに県として指導していくのか、そのあたりも考えがあればお示しいただきたい。

三好水・環境課長

市町村の施設について質問を頂きました。さきの委員会で委員から御指摘のありましたとおり、県も合わせて3,000余りの単独浄化槽がございます。市町村につきましては、市町村型の合併処理浄化槽について環境省の補助がありますけれども、市町村設置型は今、三好市や、来年度から東みよし町が環境省の事業に取り組みますけれども、この中で、市の施設につきましては、補助が出るというようなことになっておりますので、市の施設を転換する場合は、その市町村設置型の事業に取り組むようなことを推進しまして、市町村には取り組んでいただきたいと思います。

長尾委員

まず県が率先してやる、その次に市町村が率先してやる、ひいては今後県民の皆さんにそうした県や市町村、いわゆる公が範を示して、今度は民間の皆様方に御理解と御協力を頂くということが大事かと思えます。このことについては長い間のことでありますから、なかなかそう簡単にはいかないと思えますけれども、しかし今、地元紙においても、そうした環境問題として、この汚水処理の問題が大変大きく取り上げられたことでもありますので、県としては今後、さらには、民間に対してもどのような啓発を考えているのか、その考えがあれば併せてお示しいただきたい。

三好水・環境課長

民間の施設である浄化槽の法定検査ですけれども、この前お話したとおり、今、57.9パーセントの方には受けていただいております。残り4割の方には、まだ受けていただいております。6万件程、指導文書として葉書を送ったりしていますけれども、個別指導のほうが個々の方にはなかなか行き届いていない状態にあります。ただ、201人槽以上の大きな施設につきましては、県の担当のほうから指導に行っておりますけれども、それを重点的にやっていきたいと考えております。

長尾委員

公共下水道と違って、合併処理浄化槽については、清掃いわゆるくみ取り、それから保守点検、更には水質調査、この三つの問題がありますけれども、年1回清掃する率、さらには、法定検査いわゆる保守点検の問題もあります。法定検査の受検率の向上というのがこれも大きな問題でありまして、ともかくそこには真面目に受ける人と受けない人との不公平感というのが長らく県民の中にあるわけですから、そのそれぞれの受検率や受ける体制というものがしっかりと進むよう、やはり県として力を入れて取り組むことが大事ではないかと思っておりますので、今後の取組を期待したいと思います。

木下委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって環境対策特別委員会を閉会いたします。(11時07分)